愛知県医師会が医学部4年生へ 『学校保健』を教授する目的

第 2 分 科 会

愛知県医師会

愛知県医師会理事・吉田医院

愛知県医師会理事 · 稲坂医院

学校健診委員会・あいち小児保健医療総合センター 保健センター長 学校保健部会・あいち小児保健医療総合センター 名誉センター長 学校保健部会・日本学校保健学会理事長 愛知学院大学 教授

愛知県医師会会長・上野産婦人科

吉田 貴

稲坂 博

山崎嘉久

長嶋 正實

佐藤 祐造

柵木 充明

【はじめに】

平成15年(2003)から毎年、愛知県医師会では会長始め理事ら4名で、藤田保健衛生大学医学部(以下、「保大」と略す。)4年の学生へ「地域医療・安全管理」講義内の4コマを受け持ち、講義を行ってきた背景がある(表1)。そして、平成23年(2011)度の日本医師会学校保健委員会会議のなかで、医学部学生への『学校保健』の積極的な教育に関して有用性及び必要性の高さが論じられた経緯を受けて、平成23年11月に愛知県医師会学校保健部会幹事会(以下、「幹事会」と略す。)にて協議がなされ、講義内容の見直しを行った。

表1) 平成23年度の授業計画

X 1/ 1/X = 0 1/2 1/2/KFT				
	担当医	講義内容		
1	会長	地域保健・地域医療と医師の役割		
2	理事	医療計画、プライマリヘルスケア		
3	理事	健康増進とヘルスプロモーション		
4	理事	救急医療体制、災害時の医療に関する		
		地域の取り組み		

【経緯】

愛知県医師会からは稲坂理事と長嶋幹事が、藤田 保健衛生大学からは医学部カリキュラム担当教授2 名と計4名で平成24年度授業計画の打ち合わせを することになった。

初回打合せ用には、県医師会学校保健部会が平成 23年に関与した事業内容の資料(表2)と保健部 会構成表(表3)を用いた。

表2) 平成23年に実施した行事

- 1) 第 26 回学校保健健診懇談会(1 月 10 日) 特別講演「我が国の腎臓病対策と小児 CKD 医療の展望 |
- 2) 平成 22 年度学校保健シンポジウム (3月6日) 特別講演「児童生徒に対するヒト HPV ワクチンについて」 シンポジウムテーマ「成長期のけがの予防と対策」
- 3) 第54回東海学校保健学会総会(9月10日) 年次学会長:稲坂 博(愛知県医師会理事) 発表演題数17個 講習会「こどもの心肺蘇生法」 ランチョンセミナー「小児の心肺蘇生法」
- 4) 第 58 回日本学校保健学会(11 月 13 日)

【愛知県医師会担当セクション】

シンポジウム7「災害時の子どもの安全・健康を守るには - 3月11日東日本大震災を教訓に-」

ランチョンセミナー「小児慢性腎臓病(CKD)対策 - 学校検尿の標準化をめざして」

シンポジウム「学校現場の子どもの救急とその対応」

会場:1)~3) は愛知県医師会館、4) は名古屋大学東山キャンパス

また、愛知県医師会は表3に示すように、幹事会の下には健診委員会(以下、「委員会」)と『学校保健健診協議会』(以下、「健診協」)があり、委員会の役割のなかに学術研究も織り込んである。これまでの成果としては健診委員と担当理事らも健診協の研究発表の共同研究者として加わって、日本学校保健学会(第35回大会から第58回大会までの24年間で、13題)や東海学校保健学会(第41回大会から第54回大会までの14年間で、8題)の何れかの年次学術学会に24年間で21演題、平均して毎年1演題ずつ、学校保健に関して発表してきている。

平成22年秋、第53回東海学校保健学会(静岡) にて理事が「学校保健活動の更なる充実を目指して 一愛知県医師会の取り組み一」を発表した際、会場から医師会への要望として、「学校医」への研修制度導入の件が質問としてあった。この問題は以前より愛知県医師会が毎年1月に開催している「学校保健診懇談会」や3月開催の「学校保健シンポジウム」にて医師の資質向上を目指した講習会を開催することで補ってきているが、出席者数と学校医数の解離が大きく、明らかに不十分な対応であり続けているのが現状である。

表 3) 愛知県医師会学校保健部会

部長:副会長

副部長:理事1、理事2

幹事会	
委員数 合計	†21名
進行役	小児循環器専門医(日医学校保健委員会委員)
	日本学校保健学会理事長
委員	8 医会代表
	内科·小児科·耳鼻科·眼科
	皮膚科・整形外科・精神科・婦人科
	地区医師会(健診機関を併設)代表 6名
	名古屋市学校医会代表 1名
(行政)	愛知県教育委員会健康学習課 1名
(県医師会)	3名

健診委員会	
委員数 合詞	†23名
進行役	委員長:循環器専門医
委員	4 大学医学部准教授相当 5 名
	循環器専門(小児科又は内科)医
	小児生活習慣病 2名
	小児腎臓専門医 2名
	小児・こころの診療医 まとめ役 1名
	健診実務経験者 5名
	健診異常者フォロウアップ側 5名
*	日本学校保健学会事務局担当者:公衆衛生学専門
	(再掲 あいち小児保健医療総合センター 4名)
(行政)	愛知県教育委員会健康学習課 1名
	※委員は平成 24 年度から委嘱

健診協議会			
会員機関数	14		
進行役	健診委員会委員長		
会員	医師会立共同利用施設	7 機関	
	公的機関	3 機関	
	財団法人	2 機関	
	個人	2 機関	
(行政)	愛知県教育委員会健康学習課		

医師会と大学との初回の会合は平成23年12月22日(木)に開催され、3時間余に亘り協議した。学校保健教育は本来公衆衛生学の中で既にカリキュラム化されるべき事案であるにも拘わらず、現状は皆無に等しいことや、学校保健の大枠を学生時代の早くに知ることで、医学教育を受ける過程で学んでいる内容の関連付け・整理の一助になるのではないか、と大学側の理解も得られ、「地域医療・安全管理」講座内で、講義内容の多くを表1)から離れて、学校保健に特化することにも賛成が得られた。

以上の経緯を経て、初年の24年度は6コマを6名の講師陣で担当することになった。人選と授業内容については医師会側に一任されたので、年明けの1月中旬までに大学側へ報告することになった。

講義担当者を決めるにあたって、例年、愛知県医師会長が担当する内容は必須のものとして継続扱いとし、会長の専門分野を追加して頂くことにした。次いで、幹事会内に日本学校保健学会理事長と愛知県内の学校心臓検診の牽引者が委員として務めている実情と、学校保健の国際比較ができる医師が委員会委員を務めているので候補に挙げ、打診したところ、了解が得られた。担当理事2名も加わって計6コマの案が出来上がった。次いで、主内容について担当者から計画を提出して貰い、まとめたもの(表4)を大学側へ送り、平成24年度の講義の実施にむけての素案が完成した。

表 4) 平成 24 年度の授業計画

	担当	講義内容
1	会長	地域保健・地域医療と医師の役割
2	幹事会	学校健診・検診の役割
3	幹事会	学校保健学会からの視点での学校保健
4	委員会 地域における医療の分担、小児医療センターの立場から	
5	理事 行政医療の視点からの学校保健総論	
6	理事	行政医療の視点からの学校保健総論 救急医療と学校安全の関連について

時間割も会長・理事が金曜日第3限 $(13:00 \sim 14:30)$ 、他は月曜日第4限 $(14:40 \sim 16:10)$ と、各自の診療時間にくい込みが無いよう、大学側から配慮があった。

【平成24年度講義】各人が作成した講義資料から、 特徴ある内容を列挙する。

講義 1 担当 柵木充明

(平成24年6月15日(金)第3限)

「地域保健・地域医療と医師の役割」講義は『医療施設の成り立ち』の解説からはじまった。戦後の医療改革、日本の医療の特徴、医療保険の歴史、医療のトリレンマ、日本の医療提供体制の現状と課題、医師数や勤務時間の現状、外科医志望者数の減少、医療訴訟(民事・刑事)、臨床研修制度の問題点、政権交代による医療政策の変更、愛知県医師会の取り組みの歴史、50枚目『地域医療連携についての提言』、51枚目『地域医療再生のための救急医療体制の再構築』がまとめのスライドであり、最終は

中央に『**裏道に花道あり**』の文字のみのスライドであり、含蓄のある言葉で締め括られた。

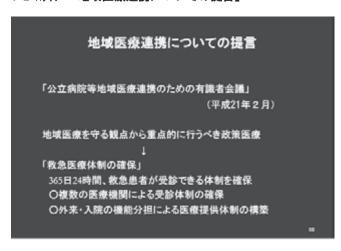
産婦人科医の立場から近年の医療訴訟の話題を取り上げ、神奈川県大和市立病院・帝王切開賠償訴訟、福島県立大野病院・産科医逮捕事件の問題を説明された際には、学生らは深く傾聴していた。

学校保健に関しては、地域医療が幅広いため学校 医の責務について少し触れた程度で後日の講義に託 した内容であった。

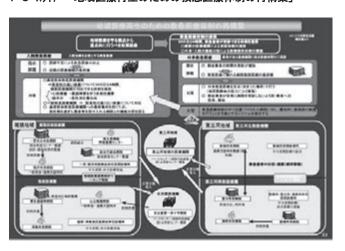
1-1 スライド「医療施設の成り立ち」

医療施設の成り立ち 日本 ■ 悲田院 施薬院 教田院 小石川療養所 政府施設 (大学附属病院 避病院 梅毒病院 軍病院など) 民間施設 (医師の家 医師主導) 患者の世話は家族 看護や給食の概念はない 欧米 ■ 神殿 教会 修道院より進化 医師は施設の利用者 経営主体は教会や地域社会 修道尼が看護師に進化

1-2 スライド「地域医療連携についての提言」



1-3 スライド「地域医療再生のための救急医療体制の再構築」



講義2 担当 長嶋正實

(平成24年6月18日(月)第4限)

長嶋は1970年頃から、愛知県の学校心臓検診のリーダーとして県内の健診方法(問診票作り、心電図記録、2次精査体制作りなど)の整備統一に拘わってきた現場主義の医師である。あいち小児保健医療総合センター(以後、「あいち小児」)の設立にもかかわり、センター長として各大学から多くの人材を集め、愛知県の小児医療には無くてはならない機能を持った病院に仕上げた。平成17年からは日医の学校保健委員会委員として招致されて、現在までその職を務めている。

専門内容の「小児心臓検診及び心臓疾患学校管理」 は、豊富な現場の経験例に基づいての講義は実習時 間数の少ない学生らにとって貴重な内容であった。

2-1 学校検診スライト・28 枚の内 4 枚





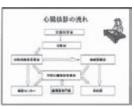




2-2 心臓検診スライト* 25 枚の内 6 枚













講義3 担当 佐藤祐造

(平成24年6月22日(金)第3限)

佐藤は名古屋大学医学部第3内科で糖尿病を専門 に研究をしていたが、総合保健体育科学センターも 併任勤務で大学生の健康管理も業務対象となってい たことから、学校保健に対して造詣が深くなって いった。長年、東海学校保健学会理事長として東海 地区の牽引役として活躍し、平成11年11月に第 46回日本学校保健学会学会長(名古屋)も務めた。 定年直後の平成16年4月に愛知学院大学へ移り、 新設の「心身科学部健康科学科」責任者として活躍 し、平成23年4月より日本学校保健学会理事長を 務めている。講義「学校保健学会からの視点での学 校保健 | で使用のスライド7枚をそのままコピーし たので文字の大小があるが、学校保健及び学校保健 学会の説明である。専門の糖尿病分野から「小児及 び成人のメタボリックシンドローム・糖尿病」の講 義は多くの学生が興味を持って聴講していた。

学校保健

学校という教育の施設で、 職員や生徒等の健康を保持 増進するための一切の活動

学校保健

- 保健教育
 - (学校教育法)

(学校保健安全法)

- ·保健管理
- 保健組織活動

学校保健:日本学校保健学会の立場から

まとめ(1)

(1)保健教育研究の成果を踏まえて

保健管理活動の実践を行う

日本学校保健学会

児童・生徒・学生の健康の維持・増進に関する 学術研究とその成果の発展、普及を目的に 1954年(昭和29年)10月8日設立

研究分野



上)学校保健及び学校保健学会、下)まとめ

学校保健:日本学校保健学会の立場から

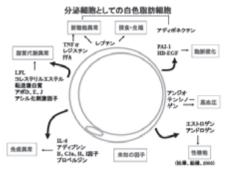
まとめ(2)

(2)メタポリックシンドローム、糖尿病など生活習慣病の発症には、遺伝因子に加えて、小児期からの生活習慣が重要な役割を果たしている。

(3)小児期に正しい食習慣の形成、運動のスキルや 習慣を身につけることは成人期生活習慣病の予 妨のキーである。

(4)学校医は小児生活習慣病の早期発見、予防・治療のキーバーソンである。

3-7 スライド「分泌細胞としての白色脂肪細胞」



講義4 担当 山崎嘉久

(平成24年6月25日(月)第4限)

山崎は1985年から岐阜県内での学校検診分野での指導者としての活躍が続いていたが、あいち小児の設立に合わせて愛知県に移り、2000年に保健センター保健室長、2010年には保健センター長となり、子ども虐待への予防・対応活動、乳幼児健診の精度管理などをはじめ、予防接種、国際保健医療、学校保健、子どもの事故予防、小児期生活習慣病対策などに関する保健活動など、地域と生活に根ざした保健・医療活動に従事している。また、JICAが行っている発展途上国からの学校保健研修生の教育責任者も務めている。講義「学校現場での学校保健活動」については多くのスライドには英語が併記されていた。

Role of School Doctors 学校医の役割

- ·Part time job based on yearly contract 委嘱契約 (Hospital or Clinic Doctors)
- •Health examination with Yogo-teacher 養護教諭と健康診断を実施
- *Advise to School Health and Safety Plan 学校保健安全計画への助言
- ·Health counseling or guidance保健相談、保健指導
- ・Advise concerning health care健康問題への助言 eg. communicable disease, food poisoning... 感染症対策、食中毒など

30

Policy of School Lunch

学校給食法 (Law No. 160 of June 3, 1954)

(Newly revised June 18, 2008)

学校給食法施行令 (July 23, 1954)

The order for Enforcement of the School Lunch Law (Newly revised at March 25, 2009)

学校給食法施行規則 (September 28, 1954)

The Ordinance for Enforcement of the School Lunch Law (Newly revised at March 31, 2009)

学校保健システムの比較 エジプト ラオス 日本 Task Force with MOE & MOH 主たる省庁 文部科学省 保健省(HIO:nets SHEP (School For 養護教諭 学校医 学校看護師 SHEP TF members (central, province 实施主体者 保健主事 district level) 学校保健会 By the project (PTA) (PTA) 学校内組織 保健委員会 (Board of trustee) Food vender 学校給食 Complete School Feeding

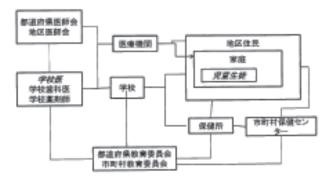
講義5 担当 吉田 貴

(平成24年7月2日(月)第3限)

IT知識が豊かな説明上手の内科・小児科医で、 県医師会理事には平成22年4月から就任し、学校 保健及び救急担当である。現在は学校保健が主担当 となり、日医学校保健委員会委員も務めている。講 義内容は学校保健活動(行政医療の視点から・総論) であり、学校保健活動を、1)学校保健の性格と目 標、2) 学校保健の体系、3) 愛知県の学校保健体系、4) 学校保健活動領域とその内容、5)学校保健組織、6) 学校安全計画、7)学校医の職務、8)学校医の身分と 待遇、9) 学校保健と地域医療、10) 健康診断、まと めとして愛知県医師会の学校保健活動、に分類して 授業が行われた。配布資料は講義内容がA4用紙8 ページに要約され、10)の健康診断の項は2ページ 半余が割かれていた。各学校保健に関する内容の根 拠となる法令の条項目も併記されており、さらに詳 しく学習したい学生には入門的な役割を果たすと思 われる。

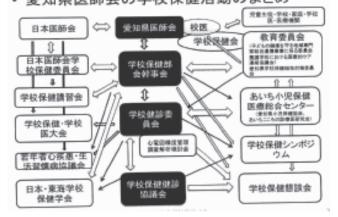
5-1 講義資料より「学校保健の体系」

学校保健の体系



5-2 講義資料より「愛知県医師会の学校保健活動のまとめ」

愛知県医師会の学校保健活動のまとめ



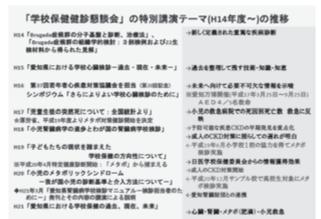
※実際の講義は行事予定重複のため、講義6の後になった。

講義6 担当 稲坂 博

(平成24年6月29日(金)第3限)

平成13年12月に県医師会理事に就任後学校保健を担当し続けているが、現在は副担当で、救急担当(平成16年~)が主となっている。保大医学部での講義は平成15年4月から続けている。周りの協力に恵まれ、平成23年9月には第54回東海学校保健学会総会の学会長、同年11月には第58回日本学校保健学会(名古屋)の副学会長を務めた。理事経験を活かした講義「医師会活動のなかの学校保健、救急医療活動(行政医療の視点からの学校保健各論と、救急医療と学校安全の関連)」は、開業を目指す学生にとって自分の将来像となるであろう。また、小学生5,6年生対象に心肺蘇生法講習会を行っていることも説明し、学校安全に関して医師が加わる予防教育が重要であることも講義した。

6-1 スライド「学校保健健診懇談会」の特別講演テーマ」



6-2 スライド「JICA 平成 22 年度事業『学校保健』コース」



※6-1、6-2 のスライドは第53回東海学校保健学会で使用したもの

【講義記録】

6名が作成した講義資料と、6コマ全講義をビデオ撮影してDVDに整理したものが記録として残った。反省会に役立て、教える内容の過不足を討議し、次年度のカリキュラムを充実させるため、DVDセットは複数作成した。

学生全員に、日本学校保健学会「学校保健用語集(Terminology of School Health 2004.02.20)」と、小児科臨床 2011 増刊号「現代の学校保健 2011」内「V.保健組織活動と地域連携『3.愛知県医師会の行う地域医療機関との連携のしくみ』(分担執筆:稲坂博)」を配布した。

全てビデオ収録した6講師の講義内容を、愛知県 医師会学校保健部会の委員長・副委員長らに総合評 価を行って頂き、今後の講義内容のカリキュラムを 必要があれば組み直しや追加をして頂くように依頼 中である。

【今後への課題】

学生たちは疾病・治療の話には強く興味を持った 様子であったが、予防医学・健康管理の講義内容部 分は関心が薄いと思われた。この解決策として講義 が始まる以前に、学校医である先輩医師に同行して 春の定期健診に立ち会う実地研修を体験する(健診 を受ける立場から、実施する立場への意識の変革を 在学中に経験させる)ことを加えることも必要であ ろう。

理想論を言えば、医師会へ入会する際行われるガイダンスには、「地域医療に貢献できる医師」養成教育を目的としている「認定校医」が制度化されることの方が、より望ましいと考えている。

また発展的には、日本学校保健会やNAASH (独立行政法人、日本スポーツ振興センター)にも 豊富な教材資料があり、学校医の生涯学習的な教材 としても活用されることを願っている。

【まとめ】

次年度においては、コマ数追加に余裕があれば、 現在の講師陣では対応ができていない専門医活用 (整形外科、皮膚科、精神科、産婦人科)健診の講 義も含め、学校歯科検診結果の公衆衛生学的把握、 養護教諭を養成している大学養護教育課程の専門家 などから講師として迎えて、医学部生への『学校保 健教育プログラム』を確立したいと考えている。

最終目標は、医学生が医師免許取得後、学校医を 地区医師会から任命された折に学生時代の教科書を 見直せば、即ち、本講習のテキストを基礎にして学 校保健現場に臨んで頂ける内容にすることである。

【謝辞】

平成24年度の講義内容の変更に関して積極的な理解と多大な協力をして頂いた、藤田保健衛生大学 医学部カリキュラムコーディネーター・松井俊和先 生、小森義之先生、加納秀記先生に謝意を表します。